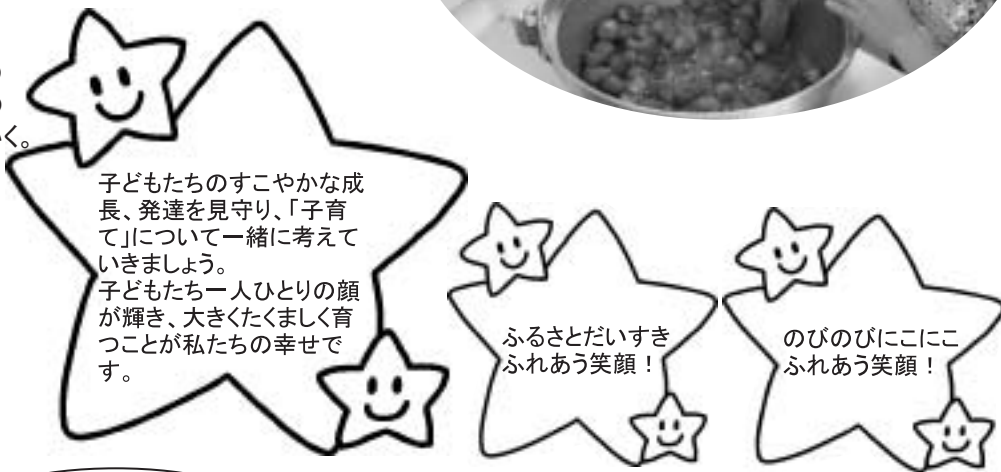




礎を培う大切な時期であるので、家庭との生きる力の基礎を育成する。また、保育の場所として、子育て支援の充実を図っていく。づいた保育を行い、3歳～5歳児について



子どもたちのすこやかな成長、発達を見守り、「子育て」について一緒に考えていきましょう。
子どもたち一人ひとりの顔が輝き、大きくたくましく育つことが私たちの幸せです。

ふるさとだいすき
ふれあう笑顔！

のびのびにこにこ
ふれあう笑顔！

の心に感性を育む。

る。
築く。

礎を育む。

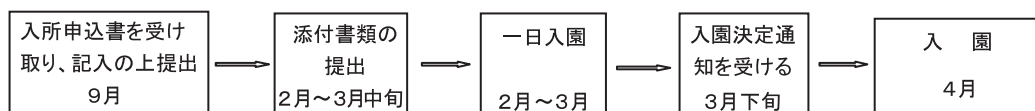
育て、様々な出来事に

た保育。
との連携を
を行う。



入園申し込み

1. 受付場所 役場福祉課、振興事務所住民福祉課または入園希望される
幼稚園、保育園(入所申込書備付)
2. 受付期間 平成17年8月29日(月)から平成17年9月30日(金)まで
3. 入園申込に必要な書類
 - ・児童1人につき、1枚の入所申込書
 - ・保育に欠ける証明書(パート証明書など)
 - ・平成17年分源泉徴収票または確定申告書の控え・町県民税申告書の写し(3月中旬までに提出)



保育料算定方法

- 入所児童の父母などの扶養義務者の所得税、または町民税により算定します。
1. 所得税課税世帯
父母などの平成17年分所得にかかる所得税額で算定
 2. 所得税の非課税世帯
父母などの平成17年度町民税で算定



〈連絡先〉

役場福祉課	TEL 22-2111	谷汲保育園	TEL 56-3017
いび幼稚園	TEL 22-0420	長瀬保育園	TEL 55-2307
おじま幼稚園	TEL 22-1021	かすが保育園	TEL 57-2319
やまと幼稚園	TEL 22-2856	久瀬保育園	TEL 54-2039
きよみず幼稚園	TEL 22-0826	藤橋保育園	TEL 52-2023
きたがた幼稚園	TEL 22-1463	坂内保育園	TEL 53-2547

